

富山県
神社庁報

かわら版

平成二十三年五月三十日発行
発行所 富山県神社庁
編集 教化委員会広報部会

三月十一日に東日本大震災が発生いたしました。未曾有の大震災にあたり被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に衷心より哀悼の意を表します。被災地の一日も早い復興をご祈念申し上げます。

神道政治連盟富山県本部 主催

シンポジウム 「戦後レジームからの脱却」

憲法改正の必要性訴え

神政連富山県本部では二月十九日富山市牛島町タワー111において安倍晋三元内閣総理大臣と長勢甚遠元法務大臣、福井一区選出の稲田朋美衆議院議員の三氏によるシンポジウムを「戦後レジームからの脱却」をテーマとして開催致しました。



最初の安倍氏の基調講演では、いまの日本国憲法は主権なき占領下で公布されたもので、憲法の前文の内容について「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持し

ようと決意した」と書かれている。普通の国の憲法であれば、「我が国の領土・領海、国民の安全をなんとしても守る」といった決意が書かれているが、現憲法では、自国と自国民の安全と生存を近隣諸国の意のままに委ね、他国が思うように振舞って、ほめてもらおうとする日本：まさに“敗戦国の詫び証文”のような憲法が今の日本国憲法である。また戦後、日本人の基準が損得におかれたために家族の絆が薄れ国の根幹である家庭や家族も崩壊してゆくと懸念、そして敗戦翌年の昭和天皇の御製

ふりつもる み雪にたへて
いろかへぬ 松ぞををしき
人もかくあれ

を引用され、私たちは真の意味での独立の精神と誇りを手にする為に現憲法を改正しなければならぬと主張。最後に、

後のハワイ州知事を感じさせた敗戦国日本の少年の話はとても印象的であった。

長勢氏は、現憲法の第三章「国民の権利及び義務」での基本的人権の尊重を理由にして、子供手当、扶養控除の廃止や夫婦別姓法案など異常なまでの「個人優先主義」の考え方が日本の社会をバラバラにして、日本を国として統率がとれないようにしようとしている左翼勢力を批判。また、「経済最優先主義」



によって自分の会社さえ儲かればいいという社会が続いており、そのために日本の国がどうなってもいいという考え方である。昨年の尖閣沖の中国漁船体当たり事件で船長を「釈放して良かった」と一番最初に表明したのは日本経団連の会長だったことからわかるように、こうした日本の経済人の「経済さえ良くなればいいのだ」という考え方が、戦後レジームのひとつの基本になっており「個人優先主義」「経済最優先主義」の二つが合体したものが現在、民主党



が掲げる“社会保障の充実”と主張。稲田氏は、日本の大学生に憲法前文内

容を講演しており「日本は諸外国の公正と信義を信頼して、自分の国を自分では守らない」と説明し、では中国、ロシア、北朝鮮が、信義と公正の国ですか？日本と日本国民の安全を任せていいのですか？と尋ねると一様に学生たちは驚いている。また、民主党は外交戦略がなく言葉ばかりが踊っていると批判した。

神政連富山県本部

幹事長 武田邦浩 記

研修部会報告

平成二十二年九月二十四日(金)神社庁において、県内神社における祭祀舞の普及並びに振興に資することを目的に「朝日舞」研修会を開催した。諏訪神社宮司武田講師のご指導のもと、十三名が参加し、慣れない動作に苦労しつつも真剣に受講し、研修の最後には神社庁神殿にて奉納。この研修の後、引き続き十一月末まで計六回の温習を日枝神社・射水神社にて開催した。

平成二十三年三月七日(月)研修所主催「第六回教養研修会」を、高岡市万葉歴史館にて「越中国と万葉集」をテーマに同施設・総括研究員の新谷秀夫先生を講師にお招きし開催。高岡市の豊かな歴史的文化遺産である万葉集に思いを深くし、越中万葉の世界に親しみ、楽しくわかりやすく学んだ。

炭谷淳 記

第十回親子で行く伊勢神宮参拝と 名古屋港水族館の旅



第十回目の節目を迎えた、「親子で行く伊勢神宮参宮旅行」を去る、三月二十六日・二十七日一泊二日の日程にて四十三名と教化委員等三名が参加して実施いたしました。

実施に当たっては、ご承知の通り三月十一日に起きました東日本大震災のすぐ後ということもあって、当初の参加人員より少し減りましたが、一日も早い震災復興もみんなでも祈りも込めて参拝してまいりました。

第一日目、バスは伏木駅前からと朝日ICから二台で県内を進み城端PAで合流して、ここからは一台に乗り合わせて一路伊勢へ向かいました。神宮外宮から神社本庁の菅野さんに同行していただき御垣内参拝、次に内宮では神宮広報課の廣津さんに同行いただき、始に参集殿二階で雅楽体験を致しました。



神宮楽師の方から楽器について説明をいただき、子供たちも笛を吹いたり、打楽器を打ったりして楽器に親しみました。次に神楽殿にてお神楽を奉納してまいりましたが、この間子供たちも最後まで正座を崩すことなく神楽舞を静かに見入っていました。次に内宮御垣内参拝もどこりなく終了し、要所でわかりやすい説明もいただき神宮での日程も予定通り終えました。夕食では松坂での焼肉バイキングをおなか一杯食べて、予定より少し遅くなりましたが宿泊先の名古屋国際ホテルに着き、無事一日目が終了しました。

第二日目は皆が楽しみにしていた「名古屋港水族館」での散策です。イルカショーやいろんな魚を見て楽しいひと時を過ごし、夕刻には予定通り無事富山まで帰ってまいりました。

教化委員会 副委員長 平尾晃 記

第二十七回 小学生作文コンクール報告



第二十七回小学生作文コンクールは、近年では最多となる百八十三作品が県下二十一校より寄せられました。参加校を市町村別で示すと、入善町一校・黒部市二校・魚津市五校・滑川市一校・上市町二校・立山町一校・富山市一校・射水市二校・高岡市二校・南砺市二校・氷見市一校でした。



例年通り林宣彦宮司さま・高邑吉房宮司さまに審査をお願いし、特別賞五作品をはじめ、金賞五作品・銀賞・銅賞各十作品を選出して頂きました。非常に数多くの作品で両先生には大変ご苦勞をおかけした事と存じます。ここに改めて厚く御礼申し上げる次第です。

表彰式は、去る三月十三日(日)富山市日枝神社にて開催、受賞者・保護者合わせて六十名近い参加者があり、神社庁副庁長平尾旨明宮司さま、審査員代表高邑吉房先生からそれぞれお言葉を頂きました。特別賞五名は平尾副庁長より、金賞以下は藤井秀嗣教化委員長より表

彰状と副賞を渡され、子供達はみな受賞の喜びに顔を輝かせていました。

応募全作品は一冊の冊子にまとめ、県内各社家へお送り致しましたので、ご一読下さい。

毎回後援を頂いている富山新聞社をはじめ、県神社総代会・神社本庁・伊勢神宮崇敬会のご厚情に深謝致し、簡単ですが報告に代えさせて頂きます。

高倉政憲 記

富山県女子神職会

祭式研修会

去る三月二日(水)、富山県神社庁において河合正登講師をお迎えして、富山県女子神職会祭式研修会を開催いたしました。参加者は五名で、小祭式を基本に従って研修いたしました。

今回は少人数でしたが、今後も基本からしっかりと研修をして参りますので、次回はぜひ多くの会員に参加していただきたいと思っています。

船木泰子 記

